

旅程表		食事		
3月18日(日)	いわて花巻空港——(FDAチャーター機)—— <b>萩・石見空港</b> =====津和野=====秋芳洞=====	朝×	昼○	夕○
	===== <b>秋吉台カルスト展望台</b> ===== <b>関門海峡</b> ===== <b>門司(泊)</b> 夕刻	朝○	昼○	夕○
3月19日(月)	===== <b>元乃隅稻荷神社</b> ===== <b>青海島</b> ===== <b>金子みすゞ記念館</b> ===== <b>萩(泊)</b> 夕刻	朝○	昼○	夕○
	===== <b>萩焼会館</b> ===== <b>萩反射炉</b> ===== <b>恵比須ヶ鼻造船所跡</b> ===== <b>萩・石見空港</b> ——(FDAチャーター機)——いわて花巻空港	朝○	昼○	夕×

【行程中の記号のご案内】 —— 航空チャーター機(発着時間は現在申請中の時間です) === バス ~~~ フェリー又は高速船又は貸切船 …… 徒歩 ++++ ロープウェイ  
【時間区分の目安】 ●早朝=4:00~6:00 ●朝=6:00~8:00 ●午前=8:00~12:00 ●昼=12:00~13:00 ●午後=13:00~16:00 ●夕刻=16:00~18:00 ●夜=18:00~23:00 ●深夜=23:00~4:00

### ご旅行条件書(抜粋) お申し込みの際は、詳しい国内募集型企画旅行条件書(全文)をお受け取りいただき、必ず内容を事前にご確認のうえお申し込みください。

- 募集型企画旅行契約  
 若手県旅行業協同組合(以下「当社」という)が企画・募集・実施する企画旅行であり、この旅行に参加されるお客様は当社と募集型企画旅行契約を締結することになります。又、契約の内容・条件は、募集広告(パンフレット等)の各コースごとに記載されている条件のほか、下記案内、最終旅行日程表及び当社の「旅行業約款(募集型企画旅行契約の部)」によります。
- 旅行の申し込み  
 (1)申込書に所定の事項を記入のうえ、お一人様につき下記の申込金を添えてお申し込みいただきます。お申込金は旅行代金、取消料または違約料のそれぞれ一部として取り扱います。またお客様が旅行の参加に際し、特別な配慮を必要とする場合には、お申し込みのときにお申し出ください。可能な範囲内で当社はこれに応じます。  
 (2)当社は電話、郵便、ファクシミリその他の通信手段によるお申し込みを受け付けます。この場合予約の時点では契約は成立しておらず、当社が予約の承諾を通知した翌日から起算して3日以内に申込書と申込金を提出していただきます。
- 契約の成立と契約書の交付  
 (1)募集型企画旅行契約は、当社が契約の締結を承諾し前項の申込金を受領したとき成立するものとします。  
 (2)通信契約は前項の規定にかかわらず、当社が契約の締結を承諾する旨の通知を発生したとき成立するものとします。ただし、契約締結を承諾する旨をe-mail等の電子承諾通知の方法で通知した場合は、その通知がお客様に到達した時に成立するものとします。  
 (3)当社は契約の成立後旅行日程、旅行サービスの内容その他の旅行条件及び当社の責任に関する事項を記載した書面(以下「契約書」といいます)をお渡しいたします。  
 (当パンフレットはここご旅行条件書において、契約書の一部といたします)  
 当社が手配し旅程を管理する業務を負う旅行サービス範囲は、当契約書に記載いたします。
- 通関契約  
 当社又は当社の募集型企画旅行を当社を代理して販売する会社が提供するクレジットカード会社(以下「提携会社」といいます)のカード会員(以下「会員」といいます)より所定の伝票への「会員」の署名なくしての旅行代金等のお支払いを受けることを条件に「電話、郵便、ファクシミリ、インターネットその他の通信手段による」申し込みを受けられる場合があります。(委託旅行者により当該取扱が出来ない場合があります。また取扱可能なカードの種類も委託旅行者により異なります。)
- 旅行代金のお支払い  
 旅行代金は旅行開始日の15日前までにお支払い下さい。  
 旅行代金に含まれるもの  
 ●旅行日程に明示した運送機関の運賃・料金(注釈のないがエコノミークラス)、宿泊費、食代及び消費税等諸料。  
 ●添乗員が同行するコースでは、その他に添乗員経費、団体行動に必要な心付を含みます。  
 上記の諸費用は、お客様の都合により一部利用されなくてもも払戻しいたしません。  
 (行程に含まれない交通費等の諸費用及び個人的費用は含まれません)
- お客様からの旅行契約の解除(旅行開始前)  
 お客様はいつでも次に定める取消料(お一人様につき)をお支払いいただいて、旅行契約を解除することができます。この場合、既に発生している旅行代金(あるいは旅行代金)から所定の取消料を差し引き払い戻いたします。申込金のみで取消料がまかなえないときは、その差額を申し受けます。(なお、表でいう取消料とは、お客様が当社及び旅行業法で規定された「委託営業所」(以下「当社」といいます)のそれぞれの営業日、営業時間内に取消する旨をお申し出いただいた時を基準とします。)  
 募集型企画旅行の取消料

旅行代金	3万円未満	3万円以上6万円未満	6万円以上10万円未満	10万円以上15万円未満	15万円以上
お申込金	6,000円~旅行代金まで	12,000円~旅行代金まで	20,000円~旅行代金まで	30,000円~旅行代金まで	代金の20%~旅行代金まで

  

取消日	旅行開始日の前日から起算してさかのぼって	旅行開始日の前日	当日(旅行開始前)	旅行開始後及び無連絡不参加	
取消料率	20日~8日前	7日~2日前	40%	50%	100%

- お客様は、旅行開始後に契約書に記載された旅行サービスについて、記載内容と異なるものと認識したときは、旅行地において速やかに当社、又は旅行サービス提供者にその旨を申し出なければなりません。
- 特別補償  
 当社は、当社の責任が生じるか否かを問わず、国内募集型企画旅行約款の特別補償規程で定めるところにより、お客様が旅行参加中に急激かつ偶然な外来の事故によってその生命、身体又は手荷物の上に被った一定の損害について、あらかじめ定める額の補償金及び見舞金を支払います。
- 基準日  
 この旅行条件は、平成29年12月1日現在を基準としています。  
 また、旅行代金は平成29年12月1日現在の有効な運賃・規則を基準としています。

**旅行企画・実施**

**岩手県旅行業協同組合** (一般社団法人全国旅行業協会正会員)  
 (一般社団法人岩手県旅行業協会会員)  
 〒020-0866 岩手県盛岡市本宮2-36-3 【旅行業登録番号】岩手県知事登録旅行業 第2-187号

**受託販売・お問い合わせ先・お申込み先** (一般社団法人全国旅行業協会正会員)

**トラベル・リンク株式会社**  
 岩手県知事登録旅行業第3-227号  
 総合旅行業務取扱管理者 北田公子

岩手県盛岡市開運橋通2番23号  
 メイプル中央ビル開運橋3F  
 TEL 019-658-8644  
 FAX 019-658-8262

旅行業務取扱管理者とは、お客様の旅行を取扱う営業所での取引に関する責任者です。この旅行契約に関し、担当者からの説明にご不明な点がありましたら、ご連絡ください。旅行業務取扱管理者にご質問下さい。

### 会員・組合員一覧

地域	協	組	支	社名	
盛岡	○	○	○	(株)岩手日報社	
	○	○	○	東社観光(株)	
	○	○	○	(株)カワトクトラベル	
	○	○	○	(株)岩手県北観光	
	○	○	○	岩手県教互センター(株)	
	○	○	○	東日本交通(株)盛岡営業所	
	○	○	○	ワット観光(株)	
	○	○	○	アイジー・アールいわて銀河鉄道(株)(銀河鉄道観光)	
	○	○	○	岩手県交通(株)	
	○	○	○	(株)ふるさと交通	
滝沢	○	○	○	(株)ふるさと交通	
	○	○	○	トラベル・リンク(株)	
	○	○	○	(株)岩手振興開発いわて銀河ツーリスト	
	○	○	○	岩手県旅行業協同組合	
	○	○	○	(株)富士モーターサービス(富士トラベルサービス)	
	八幡平	○	○	○	(株)安比トラベル
		○	○	○	ファミリー観光(株)
	花巻	○	○	○	花巻観光バス(株)
		○	○	○	新栄観光社
		○	○	○	(株)東和交通観光
○		○	○	八坂観光	
○		○	○	(一社)花巻観光協会	
○		○	○	(株)北上交通観光	
○		○	○	東北友愛観光(株)	
○		○	○	ジャパン・ツーリスト・サービス(株)	
○		○	○	(有)エステー観光	
○		○	○	水沢ツーリストサービス(株)	
奥州	○	○	○	(有)県南観光	
	○	○	○	(株)新日本観光バス(新日本ツーリスト)	
	○	○	○	(有)フリーダムトラベル	
	○	○	○	北都交通トラベル	
	○	○	○	野口交通	
	○	○	○	東友観光	
	一関	○	○	○	(有)千田観光サービス
		○	○	○	(一社)一関観光協会
		○	○	○	(株)まるく
		○	○	○	(株)イーハートブ東北
大船渡		○	○	○	岩手開発産業(株)
		○	○	○	リアス観光(株)
宮古		○	○	○	三陸鉄道(株)三鉄ツーリスト
		○	○	○	(株)岩手旅行社
釜石		○	○	○	(株)釜石旅行センター
		○	○	○	(株)三河交通観光
久慈	○	○	○	(株)ヒカリ総合交通	
	○	○	○	(有)遠野観光	
遠野	○	○	○	特定非営利活動法人遠野山・里・暮らしネットワーク	
	○	○	○	岩手東部観光(株)	
大槌	○	○	○	(有)城山観光	
	○	○	○	特定非営利活動法人体験村・たのはたネットワーク	